令和２年度　広島県農村環境情報協議会（第２回）

意見照会

１　日　　時

（１）奥の谷池地区　　令和２年９月16日（水）～10月13日（火）

（２）戸野地区　　　　令和２年９月16日（水）～10月13日（火）

２　方　　法　　資料を各委員に送付し書面による意見照会を実施

３　意見照会先（委員）　前川委員長，実岡委員，水田委員，瀬川委員，三好委員，若宮委員

４　対象地区

（１）奥の谷池地区　　三次市　　　　ため池改修一式

（２）戸野地区　　　　東広島市　　　区画整理　A=24.8ha（暗渠排水工　A=11.6ha）

５　主な意見

（１）奥の谷池地区（ため池改修）について

* 工事終了後における保護すべき動植物の定着状況や駆除すべき特定外来生物の周辺環境への広がりなどについて，モニタリングが必要と考える。
* 事業実施地区で環境保護対策を行う際は，地域住民や学校の児童などに対して参加を呼びかけ，自然や生き物の環境学習の場として活用することが重要と考える。
* 環境保護対策を地元関係者や施工業者へ周知させるほか，動植物の事前移動も実施されることから，保護すべき生物に対する配慮がなされた計画となっている。

（２）戸野地区（区画整理）について

* 工事終了後における環境の回復や周辺環境への影響などのモニタリングが必要と考える。
* 地域の環境保護・保全に対して，地域住民が主体的な関わりを持つ契機となるような取り組み方が望まれる。
* 用排水路等の構造物に這い上がり施設や遡上支障を防ぐ工法を採用するなど，保護すべき生物に対する配慮がなされた計画となっている。